

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年2月13日
【計算期間】	第4期中（自 2025年5月16日 至 2025年11月15日）
【ファンド名】	ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファン ド
【発行者名】	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 本田 直之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	法務部 吉澤 紋子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-6758-3840
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は、2025年11月28日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

外国株式の業種分類は世界産業分類基準（GICS）の産業グループ分類を使用しております。当社ホームページ掲載の月次報告書*とは異なりますのでご注意ください。

*月次報告書ではGICSのセクター分類を使用しております。

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	241,071,458,141	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		112,957,479	0.05
合計(純資産総額)		240,958,500,662	100.00

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式マザーファンド>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	221,640,522,163	90.76
	カナダ	1,093,177,571	0.45
	オランダ	2,206,068,173	0.90
	スイス	2,148,696,546	0.88
	ケイマン	7,242,224,837	2.97
	バミューダ	573,215,083	0.23
	台湾	2,845,884,637	1.17
	イスラエル	1,305,139,289	0.53
	小計	239,054,928,299	97.89
投資証券	アメリカ	1,165,787,433	0.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,981,484,689	1.63
合計(純資産総額)		244,202,200,421	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		13,264,852	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2023年 5月15日）	73,418	73,418	1.0259	1.0259
第2計算期間末（2024年 5月15日）	161,639	161,639	1.5724	1.5724
第3計算期間末（2025年 5月15日）	205,430	205,430	1.6278	1.6278
2024年11月末日	202,598		1.7072	
12月末日	212,706		1.7714	
2025年 1月末日	217,794		1.7793	
2月末日	203,899		1.6451	
3月末日	196,503		1.5635	
4月末日	188,524		1.4979	
5月末日	201,938		1.5987	
6月末日	212,490		1.6882	
7月末日	220,293		1.7824	
8月末日	224,049		1.7994	
9月末日	232,413		1.8752	
10月末日	241,619		1.9673	
11月末日	240,958		1.9798	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2022年11月28日～2023年 5月15日	0.0000
第2計算期間	2023年 5月16日～2024年 5月15日	0.0000
第3計算期間	2024年 5月16日～2025年 5月15日	0.0000

【収益率の推移】

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2022年11月28日～2023年 5月15日	2.6
第2計算期間	2023年 5月16日～2024年 5月15日	53.3
第3計算期間	2024年 5月16日～2025年 5月15日	3.5
第4中間計算期間	2025年 5月16日～2025年11月15日	18.9

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2022年11月28日～2023年 5月15日	72,401,474,474	833,521,152	71,567,953,322
第2計算期間	2023年 5月16日～2024年 5月15日	38,889,961,333	7,662,841,349	102,795,073,306
第3計算期間	2024年 5月16日～2025年 5月15日	37,643,664,033	14,240,074,649	126,198,662,690
第4中間計算期間	2025年 5月16日～2025年11月15日	6,599,245,124	10,746,394,952	122,051,512,862

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

(1) . 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) . 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(2025年5月16日から2025年11月15日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期期間末 2025年 5月15日現在	第4期中間計算期間末 2025年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	207,040,100,333	237,956,127,204
未収入金	295,060,319	175,918,580
流動資産合計	207,335,160,652	238,132,045,784
資産合計	207,335,160,652	238,132,045,784
負債の部		
流動負債		
未払解約金	295,060,319	175,918,580
未払受託者報酬	27,677,900	30,501,258
未払委託者報酬	1,549,962,276	1,708,070,097
その他未払費用	31,976,189	34,367,429
流動負債合計	1,904,676,684	1,948,857,364
負債合計	1,904,676,684	1,948,857,364
純資産の部		
元本等		
元本	126,198,662,690	122,051,512,862
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	79,231,821,278	114,131,675,558
(分配準備積立金)	47,371,245,286	43,453,249,986
元本等合計	205,430,483,968	236,183,188,420
純資産合計	205,430,483,968	236,183,188,420
負債純資産合計	207,335,160,652	238,132,045,784

（ 2 ） 【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日	第4期中間計算期間 自 2025年 5月16日 至 2025年11月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	22,168,662,463	40,150,826,915
営業収益合計	22,168,662,463	40,150,826,915
営業費用		
受託者報酬	24,854,754	30,501,258
委託者報酬	1,391,866,020	1,708,070,097
その他費用	29,460,795	34,367,429
営業費用合計	1,446,181,569	1,772,938,784
営業利益又は営業損失（ ）	20,722,480,894	38,377,888,131
経常利益又は経常損失（ ）	20,722,480,894	38,377,888,131
中間純利益又は中間純損失（ ）	20,722,480,894	38,377,888,131
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	118,435,156	1,685,834,190
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	58,844,549,437	79,231,821,278
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,928,084,063	4,980,531,325
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,928,084,063	4,980,531,325
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,748,228,041	6,772,730,986
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,748,228,041	6,772,730,986
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	88,628,451,197	114,131,675,558

（ 3 ） 【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第3期計算期間末 2025年 5月15日現在	第4期中間計算期間末 2025年11月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	102,795,073,306円	126,198,662,690円
期中追加設定元本額	37,643,664,033円	6,599,245,124円
期中一部解約元本額	14,240,074,649円	10,746,394,952円
2. 受益権の総数	126,198,662,690口	122,051,512,862口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日	第4期中間計算期間 自 2025年 5月16日 至 2025年11月15日
信託財産の運用の指図に係る委託者報酬のうち、販売権限の全部又は一部を委託するため要する費用	信託財産の運用の指図に係る委託者報酬のうち、販売権限の全部又は一部を委託するため要する費用
委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第3期計算期間末 2025年5月15日現在	第4期中間計算期間末 2025年11月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

第3期計算期間末 2025年5月15日現在		第4期中間計算期間末 2025年11月15日現在	
1口当たり純資産額	1.6278円	1口当たり純資産額	1.9351円
(1万口当たり純資産額)	(16,278円)	(1万口当たり純資産額)	(19,351円)

（参考）

ファンドは、「ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 5月15日現在	2025年11月14日現在
資産の部		
流動資産		
預金	2,165,444,012	3,761,860,877
金銭信託	551,756,924	572,008,978
株式	199,808,467,120	234,046,011,439
投資証券	4,237,029,164	1,152,483,430
派生商品評価勘定	11,127,116	-
未収入金	2,485,946,218	1,325,465,943
未収配当金	95,170,603	96,880,289
流動資産合計	209,354,941,157	240,954,710,956
資産合計	209,354,941,157	240,954,710,956
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,730,132
未払金	2,013,851,030	104,875,026
未払解約金	295,060,319	175,918,580
流動負債合計	2,308,911,349	282,523,738
負債合計	2,308,911,349	282,523,738
純資産の部		
元本等		
元本	122,574,211,316	118,986,287,266
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	84,471,818,492	121,685,899,952
元本等合計	207,046,029,808	240,672,187,218
純資産合計	207,046,029,808	240,672,187,218
負債純資産合計	209,354,941,157	240,954,710,956

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2025年 5月15日現在	2025年11月14日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首	2024年 5月16日	2025年 5月16日
	期首元本額	101,248,369,461円	122,574,211,316円
	期中追加設定元本額	36,594,068,721円	7,693,907,950円
	期中一部解約元本額	15,268,226,866円	11,281,832,000円
	期末元本額	122,574,211,316円	118,986,287,266円
	元本の内訳		
	ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファンド	122,574,211,316円	117,642,817,622円
	ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）	0円	1,343,469,644円
2.	受益権の総数	122,574,211,316口	118,986,287,266口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2025年 5月15日現在	2025年11月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法		(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（2025年5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,924,268,000	0	1,913,140,884	11,127,116
	米ドル	1,924,268,000	0	1,913,140,884	11,127,116
合計		1,924,268,000	0	1,913,140,884	11,127,116

（2025年11月14日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,108,769,816	0	2,110,499,948	1,730,132
	米ドル	2,108,769,816	0	2,110,499,948	1,730,132
合計		2,108,769,816	0	2,110,499,948	1,730,132

（注）時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2025年 5月15日現在		2025年11月14日現在	
1口当たり純資産額	1.6891円	1口当たり純資産額	2.0227円
(1万口当たり純資産額)	(16,891円)	(1万口当たり純資産額)	(20,227円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

本書提出日現在

資本金の額 金1億円

発行可能株式総数 20万株

発行済株式総数 2,000株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。委託者の運用する証券投資信託は 2025年11月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	31	2,069,299

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 事業譲渡または事業譲受

2018年4月1日付けで委託会社はティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の資産運用業務を譲り受け、同日付で運用会社としての業務を開始しました。

なお、参考のため、委託会社およびティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の沿革は以下のとおりです。

会社の沿革

1982年	8月4日	ロウ・プライス - フレミング・インターナショナルが駐在員事務所を東京に開設
2003年	3月20日	T. ロウ・プライス・グローバル投資顧問 東京支店開設
2011年	1月1日	T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店に商号変更
2017年	3月1日	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店に商号変更
2017年	8月17日	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 設立
2018年	4月1日	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社がティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店の資産運用事業を譲り受け、営業開始

(3) 出資の状況

該当ありません。

(4) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に関し、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第282条及び第306条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度に係る中間会計期間(自2025年1月1日至2025年6月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満を切捨てて記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 7 期事業年度 (2023年12月31日)	第 8 期事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,364,706	9,922,731
前払費用	54,432	96,968
未収収益	1,009,455	1,252,459
未収入金	88,095	132,020
未収委託者報酬	3,976,383	4,822,483
有価証券	-	1,275,147
関係会社未収入金 1	65,419	11,509
流動資産合計	15,558,494	17,513,321
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	807,056	794,589
器具備品	308,985	307,391
減価償却累計額	780,981	1,023,619
有形固定資産合計	335,060	78,361
無形固定資産		
のれん	1,667,514	1,487,242
ソフトウェア	10,571	5,828
無形固定資産合計	1,678,086	1,493,071
投資その他の資産		
長期差入保証金	218,087	219,495
繰延税金資産	896,268	1,011,834
投資その他の資産合計	1,114,356	1,231,330
固定資産合計	3,127,502	2,802,763
資産合計	18,685,997	20,316,084

(単位:千円)

	第7期事業年度 (2023年12月31日)	第8期事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社未払金 1	7,321,558	5,853,869
未払手数料	1,768,894	2,131,989
未払費用	330,194	429,134
未払法人税等	644,027	801,087
預り金	558,428	557,070
未払消費税等	237,068	621,585
その他	34,420	75,321
流動負債合計	10,894,592	10,470,058
固定負債		
退職給付引当金	894,179	1,019,230
資産除去債務	230,546	224,041
その他	4,534	49,195
固定負債合計	1,129,260	1,292,467
負債合計	12,023,852	11,762,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,562,144	8,396,911
利益剰余金合計	6,562,144	8,396,911
株主資本合計	6,662,144	8,496,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	56,646
評価・換算差額等合計	-	56,646
純資産合計	6,662,144	8,553,558
負債・純資産合計	18,685,997	20,316,084

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第 7 期事業年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	第 8 期事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
営業収益 1		
委託者報酬	16,485,037	21,205,799
投資運用受託報酬	5,103,078	6,082,725
その他営業収益	2,878,594	3,198,501
営業収益計	24,466,711	30,487,027
営業費用		
支払手数料	7,707,542	9,925,569
広告宣伝費	210,558	292,708
調査費		
調査費	425,295	400,502
情報機器関連費	28,460	14,477
委託調査費 1	5,322,214	8,230,659
営業雑経費		
通信費	13,787	10,724
その他	40,006	35,057
営業費用計	13,747,863	18,909,698
一般管理費		
給料		
役員報酬及び給料手当	1,519,236	1,566,182
賞与	1,037,861	998,426
役員賞与	150,256	145,213
その他報酬給料	343,446	50,151
法定福利費	182,761	189,400
その他の福利厚生費	99,547	130,381
株式報酬費用	669,240	690,217
交際費	8,126	10,292
旅費交通費	57,064	62,295
不動産関係費		
不動産賃借料	197,043	198,074
その他の不動産関係費	30,649	50,942
退職給付費用	208,748	175,168
固定資産減価償却費	254,225	252,284
のれん償却費	180,271	180,271
諸経費		
業務委託費 1	3,894,584	4,323,277
その他	111,809	88,379
一般管理費合計	8,944,874	9,110,958
営業利益	1,773,973	2,466,369
営業外収益		
為替差益	284,053	496,825
受取配当金	-	16,116
営業外収益合計	284,053	512,942
経常利益	2,058,026	2,979,312
税引前当期純利益	2,058,026	2,979,312
法人税、住民税及び事業税	977,249	1,290,066
法人税等調整額	138,125	145,521
法人税等合計	839,123	1,144,544
当期純利益	1,218,903	1,834,767

(3) 【株主資本等変動計算書】

第7期事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	5,343,240	5,343,240	5,443,240	5,443,240
当期変動額					
当期純利益	-	1,218,903	1,218,903	1,218,903	1,218,903
当期変動額合計	-	1,218,903	1,218,903	1,218,903	1,218,903
当期末残高	100,000	6,562,144	6,562,144	6,662,144	6,662,144

第8期事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	6,562,144	6,562,144	6,662,144	-	-	6,662,144
当期変動額							
当期純利益	-	1,834,767	1,834,767	1,834,767	-	-	1,834,767
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	56,646	56,646	56,646
当期変動額合計	-	1,834,767	1,834,767	1,834,767	56,646	56,646	1,891,414
当期末残高	100,000	8,396,911	8,396,911	8,496,911	56,646	56,646	8,553,558

[注記事項]

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物付属設備	2～7年
器具及び備品	2～7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

3．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給見込額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用業から委託者報酬、投資運用受託報酬を稼得しております。投資運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年4回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資運用受託報酬

投資運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を主に年1回、もしくは年2回受け取ります。当該報酬は運用期間にわたり収益として認識しております。投資運用受託報酬の中には成功報酬も含まれ、成功報酬は対象となる顧問口座の特定の参考指標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(3) その他営業収益

その他営業収益は、グループ会社へ提供するサービスの対価として、発生する収益の一部を移転価格税制に基づいて受け取ります。当該報酬はサービスの提供に応じて収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,011,834千円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としております。当該計画においては、運用総資産の総額は、当社の現在までの業績を鑑みて、順調に推移することを予想しております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、予想運用総資産であります。運用総資産が金融市場の過去の標準的な増加率の推移に基づくと予想しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想運用総資産残高は、見積りの不確実性が高く予想通り推移しない可能性があります。当社の現在までの業績や金融市場の状況を鑑みて、課税所得の見積り額や繰延税金資産の回収可能性の判断に与えるリスクは低いと考えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

(単位:千円)

	第7期事業年度 (2023年12月31日)	第8期事業年度 (2024年12月31日)
関係会社未収入金	65,419	11,509
関係会社未払金	7,321,558	5,853,869

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	第7期事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第8期事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	5,859,949	4,746,620
委託調査費	5,322,214	8,230,659
業務委託費	3,733,005	4,049,437

(株主資本等変動計算書関係)

第7期事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第8期事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第7期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第7期事業年度 (2023年12月31日)
1年内	195,139
1年超	48,784
合計	243,924

第8期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第8期事業年度 (2024年12月31日)
1年内	201,557
1年超	856,619
合計	1,058,177

（資産除去債務関係）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業務等を行っており、金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。一時的な余資については、安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収収益、未収入金及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収収益に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、その他有価証券として保有している外貨建MMFであります。これは、安全性及び流動性の高い金融商品であります。為替変動リスクに晒されております。

関係会社未収入金は、その多くが当社の親会社の子会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金及び差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金及び差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収収益、未収入金及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の変延等があった場合には速やかに社内との関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、有価証券は、外貨建MMFであり、為替変動による影響を定期的にモニタリングしております。

当社の債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰り計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第7期事業年度(2023年12月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	218,087	217,956	131

資産

(1)現金・預金、(2)未収収益、(3)未収入金、(4)未収委託者報酬、(5)関係会社未収入金

負債

(1)関係会社未払金、(2)未払手数料、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)預り金、(6)未払消費税等

これらについては、現金または短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであるため、注記を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額 (千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	10,364,706	-	-	-
未収収益	1,009,455	-	-	-
未収入金	88,095	-	-	-
未収委託者報酬	3,976,383	-	-	-
関係会社未収入金	65,419	-	-	-
長期差入保証金	-	218,087	-	-

第8期事業年度(2024年12月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	219,495	214,639	4,856

資産

(1)現金・預金、(2)未収収益、(3)未収入金、(4)未収委託者報酬、(5)有価証券、(6)関係会社未収入金

負債

(1)関係会社未払金、(2)未払手数料、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)預り金、(6)未払消費税等

これらについては、現金または短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであるため、注記を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	9,922,731	-	-	-
未収収益	1,252,459	-	-	-
未収入金	132,020	-	-	-
未収委託者報酬	4,822,483	-	-	-
関係会社未収入金	11,509	-	-	-
長期差入保証金	-	-	219,495	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時間の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

第7期事業年度(2023年12月31日)

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	217,956	-	217,956
資産計	-	217,956	-	217,956

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期差入保証金

将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間に近似する国債の利回りを基にした割引率で割り引いた現在価値を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第8期事業年度(2024年12月31日)

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	214,639	-	214,639
資産計	-	214,639	-	214,639

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期差入保証金

将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間に近似する国債の利回りを基にした割引率で割り引いた現在価値を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券に関する注記）

第7期事業年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

第8期事業年度（2024年12月31日）

その他有価証券

（千円）

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	外貨建MMF	1,275,147	1,188,545	86,602
	小計	1,275,147	1,188,545	86,602
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外貨建MMF	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,275,147	1,188,545	86,602

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第7期事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	16,485,037	5,103,078	2,878,594	24,466,711

第8期事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	21,205,799	6,082,725	3,198,501	30,487,027

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

重要な会計方針4. 収益及び費用の計上基準に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に

おいて存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

第7期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

期首における退職給付引当金	727,619
退職給付費用	204,000
退職給付の支払額	37,440
期末における退職給付引当金	894,179

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	204,000

第8期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
期首における退職給付引当金	894,179
退職給付費用	165,205
退職給付の支払額	40,154
期末における退職給付引当金	1,019,230

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	165,205

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第7期事業年度 (2023年12月31日)	第8期事業年度 (2024年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	169,761	228,862
一括償却資産	46	92
退職給付引当金	309,296	352,551
未払費用	103,268	99,190
株式報酬費用	312,405	342,099
資産除去債務	79,746	77,496
未払家賃	7,842	2,269
事業税	43,738	54,405
特別法人事業税	15,144	18,838
繰延税金資産合計	1,041,251	1,175,805
繰延税金負債		
固定資産	71,287	66,474
退職給与負債調整勘定	73,681	67,541
消費税申告差額	13	-
その他有価証券評価差額金	-	29,955
繰延税金負債合計	144,982	163,971
繰延税金資産の純額	896,268	1,011,834

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

第7期事業年度(2023年12月31日)

	(%)
法定実効税率	34.6
(調整)	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	3.2
のれん償却費	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8

第8期事業年度(2024年12月31日)

	(%)
法定実効税率	34.6
(調整)	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	1.8
のれん償却費	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第7期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	16,485,037	5,103,078	2,878,594	24,466,711

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	4,578,262
ヨーロッパ	1,216,519
日本	18,606,761
その他	65,167
合計	24,466,711

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク	3,872,712
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,146,688

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

第8期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	21,205,799	6,082,725	3,198,501	30,487,027

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	3,521,476
ヨーロッパ	1,180,502
日本	25,740,407
その他	44,641
合計	30,487,027

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク	3,234,534

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

第7期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または 職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市パターノスター・スクエア5、ウォリック・コート	1億7,414万 8,000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有) 直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,146,605 費用 1,094,904	関係会社未払金	4,240,832
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2,448万 5,947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有) 間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 3,872,712 費用 6,786,131	関係会社未払金	372,095
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ・インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4,478万 7,713 ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有) 間接100%	各種投資運用サービスの提供	株式報酬費用	費用 669,240	関係会社未払金	2,545,809

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または 職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ティー・ロウ・プライス・ルクセンブルク・マネジメント・エス・エー・アール・エル	ルクセンブルク大公国、ルクセンブルク、プリンスヘンリー大通り35	266万 9,400 ドル	投資助言・代理及び投資運用業		各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 69,741 費用 156,120	関係会社未払金	7,654

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（非上場会社）

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク（非上場会社）

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ・インク（ナスダック証券取引所に上場）

第8期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または 職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市バターンノスター・スクエア5、ウォリック・コート	1億7,414万 8,000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有) 直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,152,401 費用 1,027,731	関係会社 未払金	3,948,043
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2,448万 5,947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有) 間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 3,234,534 費用 9,714,731	関係会社 未払金	561,465
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ・インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4,459万 3,280 ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有) 間接100%	各種投資運用サービスの提供	株式報酬 費用	費用 690,217	関係会社 未払金	1,064,408

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または 職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ティー・ロウ・プライス・ルクセンブルク・マネジメント・エス・エー・アル・エル	ルクセンブルク大公国、ルクセンブルク、プリンスヘンリー大通り35	266万 9,400 ドル	投資助言・代理及び投資運用業		各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 28,015 費用 62,795	関係会社 未払金	4,395

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（非上場会社）

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク（非上場会社）

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ・インク（ナスダック証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第7期事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第8期事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	3,331,072.02円	4,276,779.08円
1株当たり当期純利益金額	609,451.68円	917,383.79円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第8期事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益金額(千円)	1,218,903	1,834,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,218,903	1,834,767
期中平均株式数(株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

	第9期中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	4,911,824
前払費用	110,856
未収収益	544,767
未収入金	107,553
未収委託者報酬	4,373,257
有価証券	7,420,339
関係会社未収入金	19,908
流動資産合計	17,488,506
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	796,858
器具備品	299,927
減価償却累計額	1,058,986
有形固定資産合計	37,799
無形固定資産	
のれん	1,397,106
ソフトウェア	3,503
無形固定資産合計	1,400,610
投資その他の資産	
長期差入保証金	218,549
繰延税金資産	1,399,006
投資その他の資産合計	1,617,556
固定資産合計	3,055,966
資産合計	20,544,473

(単位:千円)

第9期中間会計期間
(2025年6月30日)

負債の部	
流動負債	
関係会社未払金	5,760,496
未払手数料	1,894,806
未払費用	353,248
未払法人税等	861,549
賞与引当金	525,822
役員賞与引当金	76,476
預り金	59,341
未払消費税等	194,662
その他	43,325
流動負債合計	9,769,729
固定負債	
退職給付引当金	1,056,608
資産除去債務	227,991
その他	93,888
固定負債合計	1,378,488
負債合計	11,148,217
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	9,373,286
利益剰余金合計	9,373,286
株主資本合計	9,473,286
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	77,031
評価・換算差額等合計	77,031
純資産合計	9,396,255
負債純資産合計	20,544,473

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第9期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	10,360,962
投資運用受託報酬	2,618,987
その他営業収益	1,894,049
営業収益計	14,873,999
営業費用	
支払手数料	4,786,867
広告宣伝費	166,446
調査費	
調査費	165,473
情報機器関連費	3,458
委託調査費	3,751,789
営業雑経費	
通信費	3,419
その他	21,720
営業費用計	8,899,175
一般管理費	
給料	
給料・手当	827,866
賞与	1,604
賞与引当金繰入額	525,822
役員賞与	76,476
その他報酬給料	23,247
法定福利費	76,937
その他の福利厚生費	78,716
株式報酬費用	251,493
交際費	5,188
旅費交通費	25,385
不動産関係費	
不動産賃借料	99,695
その他の不動産関係費	28,690
退職給付費用	125,373
租税公課	72,489
固定資産減価償却費	49,201
のれん償却費	90,135
諸経費	
業務委託費	2,048,405
その他	30,578
一般管理費合計	4,437,310
営業利益	1,537,513
営業外収益	
受取配当金	15,774
営業外収益合計	15,774
営業外費用	
為替差損	32,159
営業外費用合計	32,159
経常利益	1,521,128
税引前中間純利益	1,521,128
法人税、住民税及び事業税	861,233
法人税等調整額	316,480
法人税等合計	544,752
中間純利益	976,375

[注記事項]

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物付属設備	2 - 7年
器具備品	2 - 7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

3．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末(2025年6月30日現在)における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る中間会計期間末における自己都合要支給額の見込相当額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用業から委託者報酬、投資運用受託報酬を稼得しております。投資運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年4回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資運用受託報酬

投資運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を主に年1回、もしくは年2回受け取ります。当該報酬は運用期間にわたり収益として認識しております。投資運用受託報酬の中には成功報酬も含まれ、成功報酬は対象となる顧問口座の特定の参考指標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(3) その他営業収益

その他営業収益は、グループ会社へ提供するサービスの対価として、発生する収益の一部を移転価格税制に基づいて受け取ります。当該報酬はサービスの提供に応じて収益として認識しております。

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（中間貸借対照表関係）

第9期中間会計期間（2025年6月30日）

消費税等の取扱い

仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第9期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第9期中間会計期間（2025年6月30日）
1年内	201,557
1年超	755,840
合計	957,398

（資産除去債務関係）

第9期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

第9期中間会計期間（2025年6月30日）

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	218,549	212,617	5,932

資産

(1)現金・預金、(2)未収収益、(3)未収入金、(4)未収委託者報酬、(5)有価証券、(6)関係会社未収入金

負債

(1)関係会社未払金、(2)未払手数料、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)預り金、(6)未払消費税等

これらについては、現金または短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであるため、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時間の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

第9期中間会計期間（2025年6月30日）

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	212,617	-	212,617
資産計	-	212,617	-	212,617

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期差入保証金

将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間に近似する国債の利回りを基にした割引率で割り引いた現在価値を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券に関する注記）

第9期中間会計期間（2025年6月30日）

その他有価証券

（千円）

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	外貨建MMF	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外貨建MMF	7,420,339	7,538,106	117,767
	小計	7,420,339	7,538,106	117,767
合計		7,420,339	7,538,106	117,767

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	10,360,962	2,618,987	1,894,049	14,873,999

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

重要な会計方針5. 収益及び費用の計上基準に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

第9期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	10,360,962	2,618,987	1,894,049	14,873,999

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	1,705,924
ヨーロッパ	846,808
日本	12,306,030
その他	15,235
合計	14,873,999

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク	1,513,144

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第9期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

	第9期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	4,698,127.62円
1株当たり中間純利益金額	488,187.55円

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第9期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益金額(千円)	976,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	976,375
期中平均株式数(株)	2,000

(重要な後発事象)

第9期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関 賢二
業 務 執 行 社 員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月29日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関 賢二
業 務 執 行 社 員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年1月23日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファンドの2025年5月16日から2025年11月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファンドの2025年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年5月16日から2025年11月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。